

# 町政執行方針

和寒町長

平成28年度は、次の100年に向けての新たなスタートの年として「第5次和寒町総合計画後期計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき事業を進めてまいりました。

平成29年度も引き続き、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、

- ① 「産業の振興により安定した雇用と活気を創る」
  - ② 「地域の魅力を発信し、交流・滞在・移住の流れを創る」
  - ③ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る」
  - ④ 「安全で安心して住み続けられるまちを創る」
- の4つを基本目標に、町民の皆さまに夢や希望を持ち続けていただけるよう取り組んでいきます。
- また、昨年夏の大雨や台風による被害により大きな被害がもたらされたところであり、引き続き対策に取り組んでまいります。
- 予算規模は一般会計で44億7000万円（前年比0・56%減）、特別会計と合わせますと80



塩狩峠フェスタ

- 億6231万1千円（前年比7・09%増）となったところです。
  - さらに、町長の基本的な考え方である、
  - ① 「安心して暮らすことのできるまちづくり」
  - ② 「産業育成による活力あるまちづくり」
  - ③ 「ひとが輝くまちづくり」
- の3つの重点目標を掲げて実施する今年度の具体的な事業については、4ページから一覧で紹介していますのでご覧ください。

執行方針の全文については、誌面での紹介は省略しますが、ご希望の方には冊子をお渡ししますので、総務課庶務係までお申し出ください。

# 教育行政執行方針

和寒町教育委員会

和寒町教育委員会では、知・徳・体の調和のとれた子ども育成、生涯学習社会の充実に努めるため、「第5次和寒町総合計画」や、総合教育会議において作成された「教育大綱」に基づき、「未来を拓く心豊かなまちづくり」の実現に向け、教育行政を推進してまいります。

学校教育においては、

- ① 確かな学力を育成する教育の推進
- ② 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
- ③ 安全・安心で快適な教育環境の整備
- ④ 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

の4つを重点施策に、

社会教育においては、

- ① うるおいのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育活動の振興
- ② 豊かな心を育む文化活動の振興
- ③ 健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興

の3つを重点施策に位置づけ、取

り組んでまいります。

平成29年度からは、「新しい学びへの対応推進事業」を開始し、これまでの「学ぶ力を育む推進事業」の成果を引き継ぎ、求められる教育内容や方法を学んでいくこととしていきます。

これからの和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をしてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



地域公開参観日（和寒小学校）